

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

- 児童福祉法第二十一条の五に規定する医療の費用のうち本人及び扶養義務者が負担しなければならない費用の基準の廃止  
(県例規集登載)

医薬安全課

- 特定計量器定期検査

産業企画課

### 【公告】

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

県民生活交通課

- 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

建築指導課

- ”

”

### 【教育委員会】

- 平成二十九年年度岡山県公立学校長（任期付職員）選考試験の実施

教育委員会

## 目次

担当課（室）

◎岡山県告示第四百十六号

平成十七年岡山県告示第四百一十一号（児童福祉法第二十一条の五に規定する医療の費用のうち本人及び扶養義務者が負担しなければならない費用の基準）は、廃止する。

平成二十八年七月二十六日

岡山県知事 伊原 木 隆 太



二 実施機関

岡山県指定定期検査機関

一般社団法人岡山県計量協会

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	二十八日	〃	二十七日	〃	二十六日	〃	二十一日
一三〇	一〇二	一三〇	一〇二	一三〇	一〇二	一三〇	一〇二
五〇〇	二〇〇	五〇〇	二〇〇	五〇〇	二〇〇	五〇〇	二〇〇
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

〔三一六〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十八年七月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十八年七月十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人マスカットクラブ

三 代表者の氏名

曾田 聡子

四 主たる事務所の所在地

総社市日羽片山六三八―四

五 定款に記載された目的

この法人は、不特定多数の市民に対して、福祉に関する事業を行い、そのサービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう福祉サービスの増進と福祉サービスの質の向上に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

〔三一七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年七月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字四百間七一九―七

二 許可を受けた者の住所及び氏名

都窪郡早島町前潟一〇七五―一 プレジールソレイユ一〇五

露口 博之

三 許可番号

岡山県指令建指第三〇号

〔三一八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年七月二十六日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市総社字新田後一六一九―一〇、一六二二―一七

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市井尻野二五八エバ―グリーンオークB―二〇―

上原 達弘

上原 由紀

三 許可番号

岡山県指令建指第四四号

◎岡山県教育委員会公告

平成二十九年年度岡山県公立学校長（任期付職員）選考試験を次のとおり実施する。

平成二十八年七月二十六日

岡山県教育委員会

一 試験種別及び採用候補者見込数

校長（一般職の任期付職員）（若干名）

二 受験資格

次の全ての項目に該当する者であること。ただし、岡山県の公立学校で勤務している者は、出願することはできない。

1 日本国籍を有する者

2 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号及び学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九条各号に該当しない者

3 民間企業、行政機関、研究機関、教育機関等において、管理職としての経験を有する者又はそれと同等以上の経験を有する者

4 昭和二十九年四月二日から昭和五十七年四月一日までの間に生まれた者

三 任用形態等

1 任用形態

校長（一般職の任期付職員）として任用する。

2 任用期間

平成二十九年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで。なお、採用した日から起算して五年を超えない範囲内で任期を更新する場合がある。

3 勤務先

岡山県内の公立学校（岡山市立であるものを除く。）

四 試験の方法

1 一次試験

書類選考

2 二次試験

一次試験の結果により二次試験の受験資格を得た者に通知する。

五 出願書類の受付期間

1 持参による受験申込みは、平成二十八年八月一日（月曜日）から同年九月九日（金



曜日)までの期間中(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午前八時三十分から午後五時まで受け付ける。

2 郵送による受験申込みは、平成二十八年八月一日(月曜日)から同年九月九日(金曜日)までの間の消印のあるものを受け付ける。

六 出願書類の提出先

岡山県教育庁教職員課評価・企画班(岡山市北区内山下二丁目四番六号)

七 その他

1 受験手続その他詳細については、岡山県教育庁教職員課に問い合わせること。

電話(〇八六)二二六一七九一五

2 所定の受験申込書等は、平成二十八年七月二十五日(月曜日)から同年九月九日(金曜日)までの期間中(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)、岡山県教育庁教職員課において交付する。また、岡山県教育庁教職員課ホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/145/>)からダウンロードすることが出来る。